

# 令和7年第3回教育委員会議事録

令和7年2月5日（水）

杉並区教育委員会

# 教育委員会議事録

日 時 令和7年2月5日（水）午後2時00分～午後3時16分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 伊井 希志子 委員 前田 小百合

委員 大川 康德

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 松尾 了  
生涯学習担当部長 生涯学習企画課長

学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 渡邊 秀則  
学校ICT担当課長

学務課長 森 令子 特別支援教育課長 河合 義人  
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 中曾根 聡 学校整備課長 安川 卓弘

学校整備担当課長 鈴木 伸建 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター 古林 香苗 済美教育センター 加藤 則之  
所長 統括指導主事

済美教育センター 清水 里恵 済美教育センター 半野田 聡  
統括指導主事 教育相談担当課長

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 池田 佳世 担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 0名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第 11 号 杉並区幼稚園教育職員の任免について

議案第 12 号 令和 7 年度杉並区立小中学校の学級編制方針について

### (報告事項)

(1) 移動教室に係る保護者負担の軽減について

(2) 令和 6 年度体力等調査の結果について

(3) 杉並区教育委員会と高千穂大学との教育インターンシップに関する協定締結について

(4) 校内別室指導支援員配置事業及び高井戸チャレンジクラス(TCC)の実施状況について

(5) 中央図書館サービス業務受託者候補者の選定結果について

(6) 杉並区特別支援教育推進計画の改定(案)について

## 目次

### 議案

- 議案第 11 号 杉並区幼稚園教育職員の任免について . . . . . 4
- 議案第 12 号 令和 7 年度杉並区立小中学校の学級編制方針  
について . . . . . 30

### 報告事項

- ( 1 ) 移動教室に係る保護者負担の軽減について . . . . . 5
- ( 2 ) 令和 6 年度体力等調査の結果について . . . . . 6
- ( 3 ) 杉並区教育委員会と高千穂大学との教育インターンシッ  
プに関わる協定締結について . . . . . 12
- ( 4 ) 校内別室指導支援員配置事業及び高井戸チャレンジク  
ラス(TCC)の実施状況について . . . . . 15
- ( 5 ) 中央図書館サービス業務受託者候補者の選定結果につ  
いて . . . . . 20
- ( 6 ) 杉並区特別支援教育推進計画の改定(案)について . . . . . 22

**教育長** 定刻になりましたので、ただいまから令和7年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に大川委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案2件、報告事項6件を予定しております。以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、議案第11号につきましては、人事に関する案件となっております。したがって議案第11号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** では、異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第2、議案第12号「令和7年度杉並区立小中学校の学級編制方針について」を上程いたします。学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** では、議案第12号の「令和7年度杉並区立小中学校の学級編制方針について」でございます。

杉並区立小中学校の学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づきまして、東京都教育委員会が定めた基準を標準にして、杉並区教育委員会が行うこととしております。

東京都の学級編制の基準につきましては、現在、小学校では1学年から6学年まで、1学級35人、6学年は1学級40人が基本でございますが、来年、令和7年度におきましては、小学校全学年におきまして35人の学級編制が基準となる見込みでございます。

中学校におきましては、1学年から3学年まで、1学級40人での編制が基本となっております。

杉並区の7年度の学級編制につきましては、まず小学校につきましては、東京都の標準と同様に、1学年から6学年まで1学級35人の学級編制といたします。ただし、学校運営上支障がある場合は、35人の学

級編制によらず編制を行ってまいります。

中学校につきましては、東京都の基準と同様、1学級40人の学級編制としますが、第1学年につきましては、1学級の平均生徒数が35人を超える場合は、1学級の生徒数の上限35人としての学級編制ができることといたします。

最後に、実施時期につきましては、令和7年4月1日でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。私からの説明は以上でございます。

**庶務課長** ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** 採決を行います。議案第12号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議がございませんので、議案第12号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項の1番「移動教室に係る保護者負担の軽減」につきまして、学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** 「移動教室に係る保護者負担の軽減について」でございます。

これまで、小学校5年生、6年生、それから中学校1年生のフレンドシップスクールと中学2年生の移動教室におきまして、提供する食事1食500円の賄い費相当分を保護者から徴収していたところでございますが、学校給食の無償化を踏まえまして、7年度からこれを廃止し、保護者負担の軽減を図りたいと考えてございます。

また、区では、これまで宿泊費、移動バス代などについては公費負担を行っており、これを継続しますので、今後の保護者負担はおやつ代であるとか、スキーウエアのレンタル代など限られたものとなる予定でございます。

これに伴いまして、これまで学校では途中参加とか途中帰宅する児

童・生徒がいるものですから、一人ひとりの喫食数の管理、それから喫食数に応じた請求等、業務が煩雑でございましたが、それがなくなりましたので、学校事務の負担軽減にもつながるかと思っております。

これまで保護者から徴収していた負担金を徴収しなくなりますので、区の歳入の減は約 3,100 万円を見込んでいただいております。

説明は以上です。

**庶務課長** ただいまのこの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。

**前田委員** ちょっとこちらと直接関係あるか分からないのですが、中学 3 年生の修学旅行に関しては、同じように食費に対する手当というものはあるのかなのか、教えてください。

**学務課長** 現在におきましては、中学校 3 年生の修学旅行について公費負担はございません。保護者負担という形になってございます。

**前田委員** ありがとうございます。ちなみにそこが外されてこの 4 つになった背景は何かあるのでしょうか。

**学務課長** 今回については、区が徴収してきた賄い費相当分を廃止という形でございますので、現在賄い費相当分を保護者から徴収していたのが、この 4 つの移動教室になりますので、そういったことで今回はこの 4 つの移動教室の賄い費廃止という形で考えてございます。

**前田委員** ありがとうございます。賄い費という項目だとこの 4 つが該当するということですね。分かりました。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、報告事項の 1 番についての質疑は終了いたします。

続きまして、報告事項 2 番「令和 6 年度体力等調査の結果について」、済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

**統括指導主事（清水）** 私からは、令和 6 年度に実施された東京都児童・生徒体力・運動・能力、生活・運動習慣等調査について、杉並区立小中学校の結果をご報告いたします。

本調査は、令和 6 年 5 月から 7 月に全児童・生徒を対象に体力と運動能力に関する調査及び生活・運動習慣等に関する質問調査を実施いたしました。

結果概要でございます。2 番をご覧ください。

体力合計点平均値を東京都と比較すると、杉並区は若干下回っております。

裏面をご覧ください。(2)です。最近の小学校第6学年及び中学校第3学年の体力合計点の推移を見ますと、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると、中学3年生男子はさほど変わりありませんが、女子は低くなっております。

(3)「質問調査の結果」からは、「体育・保健体育の授業は楽しい」と答えた児童・生徒が増加しております。「運動やスポーツをすることは好き」と答えた男子は増加、小学6年女子は横ばい、中学3年女子は減少しております。「運動やスポーツをほとんど毎日(週に3日以上)している」と答えた小学6年生は、男女とも増加しているものの、小学6年女子はもともとの数値が低く、中学3年生は減少しております。令和4年度から設定された質問である「運動やスポーツは大切」と答えた男子は約8割、女子は約7割と高い数値となっております。

3、結果を踏まえた課題でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和されたことで、若干の回復は見られるものの以前の水準までは戻っていないため、児童・生徒の更なる運動習慣の改善、体力向上へとつなげていくこと、質問調査における「授業は楽しい」、「運動やスポーツをすることは好き」及び「運動やスポーツは大切」の割合からすると、実際に運動している児童・生徒の割合が伴っていないことが課題です。

今後の取組でございます。児童・生徒自身が運動やスポーツを行うことは、楽しさや喜びを味わうことに加え、体力の向上へとつながることを実感できるような授業づくりを計画し、学校と家庭、地域が一体となって、児童・生徒の良好な運動習慣の形成に努めていく必要があります。

教育委員会といたしましては、各学校を訪問して、体育授業や日常の取組の改善を支援するなど、研修を充実してまいります。体力向上を研究課題として、令和7年度に教育課題指定研究校を指定する予定です。指定した学校においては、運動領域と保健領域との一層の関連を図った授業等の研究を進め、児童・生徒が運動と健康との関係性を深く理解し、実生活に生かす等の取組過程や成果を区立学校に広めてまいります。

さらに、様々な専門職、関係機関、関係所管課と連携し、運動の楽しさや技術などを学ぶ体力づくり教室の実施を継続します。また、各校の

課題やニーズに応じて、様々な専門職等を招へいするなど、体力向上を目指した授業ができるように支援してまいります。

私からは以上でございます。

**庶務課長** ただいまの内容につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

**大川委員** これを見てみると、女子の方がこのところ、特に中3女子などは運動をあまりしていないというような傾向が見られると思うのですけれども、合計点で見ると、女子の方が上という感じのようなのです。このあたりの女子の方が点数が取れていて、むしろ男子を上回っているというのは、どういった理由とかが想定されるのかということと、あと、ちょっと形式的なところで、調査結果の概要の(1)と(2)を見ると、令和6年度の数値だけで、ちょっとどの数値が対応しているのかが分からないので、ここを教えてください。中学3年生男女という表を見ると、「女 49.7」とあるのですけれども、上の1ページ目の女子、48.6 になっていて、どの数字かしらと思いました。確認をお願いします。

**統括指導主事(清水)** まず、1点目の男女で体力合計点が違うといたしますのは、種目によって換算方法が違っておまして、単純に男子と女子の比較はできないような得点の集計の仕方となっております。

それから、中学3年生の女子の48.6、表面は48.6%が49.7になっているというのは、すみません、ちょっと今すぐにお答えできないので、また調べたいと思います。

**大川委員** ありがとうございます。要するに女子の方が杉並区ではすごく運動が得意というわけではない。

**統括指導主事(清水)** はい、そうです。

**大川委員** 分かりました。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**伊井委員** 数字のことは細かいことはちょっと置いておいて、全体的な様子を見た感じで、日常的に運動している姿を見かけなくなっているなどというのは、ちょっといろいろ思うところが正直言ってあります。だけど、学校での体育は本当に楽しそうにやっているなどというのがありますので、今の子どもたちの1日の過ごし方、その中でどのように日常的に運動、体を動かす、何かスポーツをやるとかそういうことで

はなくて、単純に公園で遊ぶとか、校庭で遊ぶとか、体を本当に動かすということの日常の習慣づけをやはりどこがどのように考えていくのか。

ご家庭によってはいろいろな公園で本当によくサッカーをする姿とか、学校開放、校庭開放にいらっしゃるお姿とかもお見受けするので、もちろん先ほどおっしゃった研究指定校を決めてやられるのもとてもいいことだと思いますし、それを共有することもすごく大切なことだと思うのですが、例え、私も桃井第一小学校がずっと長い間研究授業だけではなくて、校内の研究でずっと継続的にやっているのを拝見したことがありますけど、やはり学校の取組方としてそういった日々の積み重ね、それから、年ごとの積み重ねというところを今後も大事に考えていただいて、支援していただけたらいいなと思います。

公園で集まって背中合わせにゲームをやっている姿も、一緒にやることはいいし、友だちと関わることはすごく大事だと思うのですが、どこかで思い切り体を動かしているとか、移動教室に行ったりするとやれるではないですか、子どもたちは。そんなことをちょっと前向きに考えていただけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

**統括指導主事（清水）** 今、伊井委員がおっしゃられたとおり、授業時間内だけというわけではなく、日常的な取組ですとか、あと放課後の取組ですとか、そういったこともやはり結果には関係していると捉えられますので、いろいろなところと連携しながらやっていかなければいけないなと捉えております。

**伊井委員** お願いします。保護者の方への啓発もすごく大事だと思いますので、それも併せて願うことができましたらと思います。よろしく願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょう。

**前田委員** このアンケートの中で、「運動やスポーツをほとんど毎日（週に3日以上）している」というのは、学校以外の、例えば放課後とかというのをイメージしているのかなと思うのですが、運動とかスポーツをすることは大切と思いながら、そういうことが今はしないというか、できていないという現状は、子どもたちの中に何か課題感があるのか、どうしてしないのだろうかというのがすごく疑問に思うというか。例えば、する場所がないじゃないかという意見もあるかもし

れないなと思って、例えば校庭開放、夕方は今、学童なんかが小学校だと思ったりもしていますので、実際子どもたちが遊ぶ、公園もそんなに広い公園があるわけではない中で、なかなか運動したらいいよねという啓発だけでは難しい部分もあるのかなというの、ちょっとこれを見ながら思っていました。

一方で、子どもたちは本当にさっきの移動教室の話がありましたけれども、広いところに行く走り出すのが子どもだったりもするので、場所だけあればいいという話でもないというのがあるのかなと思っています。なので、そういう仕掛けをする人であったりとか、何か取り持つような遊びのアドバイザーではないですけど、そういう方の存在とかも大事なのかなと思いつつ、こちらを読んでおりました。

杉並区の学校だけで何かできるわけではないと思うのですが、ちょっと地域とつながりながら、若者と一緒に遊んだりですとか、そういう機会なんかも検討いただけるといいかなと思っていました。

**統括指導主事（清水）** 先ほどと同じように、やはり学校にいる時間だけというのは難しい面もございますので、連携しながら何か取り組んでいかなければいけないかなと、我々も捉えております。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**済美教育センター所長** 「運動やスポーツをほとんど毎日（週に3日以上）している」というところは、いろいろな見方を私たちもしています、前田委員がおっしゃったような遊ぶ場所がないということが一つあると思いますが、それ以外に、自分が教員をしていた時の経験からして、子どもたちに遊ぶ時間がないということもあったかと思えます。低学年の子たちでも、「僕は水曜日と土曜日なら遊べる」みたいな感じで、生活がとにかくいろいろなことで予定が詰まっていて、そもそも遊ぶ時間が週に3日以上取れる子がどれだけいるかということも前提としてあるかなと思えます。

一番いいのは、本当に子どもたちが自由に自分たち同士で伸び伸び遊べるような時間や場所が保証されているのがいいとは思いますが、なかなか世の中が変わってきて、安全性のことであったり、様々な要素で、子どもだけで自由に広々遊べる場所というのが少なくなっていますので、子どもたちが、本当に大人が見守ってくれている中で遊ぶことを楽しいと感じてくれるかどうかというのはありますけど、そういう

ことも含めて杉並としてどんなことができるのかなというのはいろいろ研究したいと思います。以上です。

**對馬委員** ありがとうございます。今、所長がいろいろお話ししてくださったのですけれども、一つには時間がないということもあると思うのですが、この「運動やスポーツをほとんど毎日していますか」という設問だと、もしかしたら子どもたちは公園で走り回ってこれに当たるのかなと思っている部分もあるのかなという気もしまして、要するにサッカーを習っている、水泳を習っているとかではない子たちがここにイエスと答えているのかどうかということもちょっと思います。でも、半分近く、3分の1から半分ぐらいの子がほとんど毎日運動しているというのは、私は結構大きな数字なのではないかなと、そんなに動いている子は多いのかな。

要するに、体を動かすことは、もちろん健康を維持する上でもとても大事だと思うのですけれども、何でもかんでも好きになるのも難しいと思うので、やはり苦手だなという子も、「体育、楽しいと思えないな」という子がある程度の数いても、それは仕方がないのかなという感じもしますので、数字的には上がってきているということ。

ただ、一つ、「運動やスポーツをほとんど毎日している」の中学生のポイントがちょっとですが下がっているというのは、これはやはり運動できる部活とかの数例えば少ないであるとか、自分のやりたい種目がないであるとか、そういったことにももしかしたら関係してきているのかなという気もしますので、これは本当にいろいろなところと連携をしながらになると思うのですね。

先ほど伊井委員からおっしゃったように、やはり保護者の方も小さい時から外で遊ぶということがどういうことなのかとか、結構今の小学校1年生はコロナ禍で幼稚園時代を過ごしているので、公園で遊ぶとか、お友だちの家に遊びに行くということを親子であまりしていませんよね。既にしていないので、見ている、だから、幼稚園から帰ってきたらお家にいる、そのまま学校から帰ってきたらお家にいるという子が多いと思うので、その辺のところも含めて。

あとは、小さい子たちが自分たちでルールを決めて遊ぶという、私たちとかここにいる人たちが、多くの人たちが小さい頃やったような経験をあまりしていない。先生とかリーダーとかコーチとかがいないと遊ん

だり、ゲームみたいなことができないという話もよく聞きますので、そこをどうするかに大人が介入するというのも変な話かもしれませんが、やはり自然の中で遊ぶ経験をいっぱい積んだ中で、「ルールってあるよね」とか、「こういう新しいゲームあるよ」ということができると本当はいいのだろうなと思います。児童館とかも含めて、いろいろなところと連携しながら、子どもたちが楽しみながら体を動かすことができたらいいなと思っています。以上です。

**統括指導主事（清水）** 今、委員がおっしゃってくださったように、確かに質問調査なので、運動やスポーツを子どもたちがどの程度と捉えているかというその差もあるなと感じました。それに関連して遊び方、体の動かし方というのも変わってきているので、そういったことも考えながら進めていかなければなと感じたところです。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項2番についての質疑は終了いたします。

続きまして、報告事項の3番「教育委員会と高千穂大学との教育インターンシップに関わる協定締結について」、センター統括指導主事からご説明申し上げます。

**統括指導主事（加藤）** 私から「杉並区教育委員会と高千穂大学との教育インターンシップに関わる協定締結について」、ご報告いたします。

区内にあります高千穂大学との教育インターンシップに関わる協定締結になります。

資料2番の「対象」をご覧ください。高千穂大学で教職課程を置く学部が3学部ございまして、ここの2年次以上の学生が対象となって、区内の小中学校の方に受入れの調査を行った上で、入っていくという形となります。

「協定の目的」は、記載のとおりそれぞれ大学側と教育委員会側とで定めております。

「実施する活動の概要」ですが、原則、インターンシップ生と受入校との個別の調整にはなりますが、宿泊を伴う活動は行わない予定です。例としましては、資料にありますように、授業見学や支援・補助、学校業務への支援、学校行事への支援・参加、研修会への参加・学習等を想定しております。

大学の指導体制としましては、担当の教員、大学の先生がついて、教

職インターンシップ担当の先生によって、年間を通じて継続的に指導を行っていただきます。また、例年12月に大学で活動発表会を実施されているとのことです。こちらのインターンシップの学生の報告会もこれと一緒に行う予定です。

今後の流れです。2月、今月中に区立の小中学校に受入校の希望を確認するとともに、議会で報告をいたします。大学が受入校と学生をマッチングしまして、4月に大学が受入校へ資料を郵送するとともに、その受入校で面接日程を指定し、面接を実施し、5月中旬から教育インターンシップを開始する予定でございます。私からの報告は以上です。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。

**對馬委員** これはインターンシップをされる学生さんは、基本1年間ということですか。

**統括指導主事（加藤）** 對馬委員おっしゃるとおり、1年間の契約というところではありますが、1年間の期間でその受入校と進めていって、また次年度も引き続き継続したい、また、こちらの取組は学生さんの単位にもなりますので、次年度も同様の形となった際には、また大学として希望を取って進めていく形になります。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**前田委員** 以前、明星大学が既にやっていたらということをお聞きしたのですが、実際、この明星大学の方たちが入って現場としてよかったこと、あと課題に思っていることというのも多分これまでであったと思うのですが、そちらはどんな感じなのでしょうか。

**統括指導主事（加藤）** 今年度受け入れている学校からは、おおむねと申しますか、ほぼ好意的な報告を受けています。やはり人手不足ですとか、何かという時に子どもたちに寄り添ってくれたりですとか、そういった動きを取ってくれるのに加えて、やはり教職を希望している学生さんが各学校に入ってくれているので、やはり前向きに動いてくれて、中にはこのインターンシップとは別の曜日にボランティアとして行事に参加してくれたりですとか、様々な学校の教育活動に協力してくれている学生さんが結構多くいらっしゃるという話を受けています。

一方、やはり初めて学校の中に学生さんが入ってくるということもあ

って、教職員は、手取り足取り最初は教えなければならない。そこについては大変な部分もあるなど感じていたそうですが、やはりそういう学校についても一緒にやっけていく中で、その学生さんの成長が1年間の中で見られたりして、とてもいい取組だというお話は頂いています。

**前田委員** ありがとうございます。多分受入側もそうやって教えることで、自分が学ぶということもあるかと思うので、大変さはあると思うのですが好意的だということで安心しました。

ちなみに週に何回ぐらいいらっしゃるのですかね。どういう勤務というか、どういう感じなのかというのは。

**統括指導主事（加藤）** 今年度実施しています明星大学さんのインターンシップは、基本的には毎週木曜日になっています。ただ、先ほど申し上げましたように、原則は受入校との調整になりますので、こちらの高千穂大学さんの方もやり取りの中で年間のスケジュールを一番最初に立てますので、この期間だけ週何日来てほしいですとか、そういったところにも可能な限り柔軟に応じたいですと大学の方では言ってくださっていますけれども、学生さんも時間割がありますので、そうした中でどれだけ対応できるかというのは、調整の中で担当の先生とも一緒にやっけていただく予定です。

**前田委員** ありがとうございます。イメージ湧きました。

外部の方が入るということで、もちろん助かる部分もあるけれども、また安心・安全な学校というのは、是非是非ここは必ず担保してほしいことで、本当にセキュリティ的な事故が起こってはいけないということもあると思うので、事前の確認事項も含めて、あと現場での指導も含めて、是非教育委員会としてもバックアップをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**統括指導主事（加藤）** 今お話ありましたように、やはり初めて学校に入る方でもありますし、学校というのがどういう場で、どういったところに注意しなければならないかというのは、まず大学の方でも十分にご指導くださいというのは担当の方にはお話をしてあります。

加えて、一番最初にやはり学校で受け入れていくに当たっても、その中でやはり今後、我々といいますか、一緒に子どもたちを育てていく立場になってくれる人材ですので、そういった意味でもきちんと話をしながら進めていきたいと考えています。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**大川委員** このインターンシップというのは、今、大学生相手に民間の会社なんかも就職活動の前提として行っているところもたくさんあると思いますし、実際、私の法律事務所でもロースクールの学生さんを受け入れて、養成をやっていたこともありました。

その中で、一つは、その後、教職に進む人をどんどん作ってほしいというのが、区にとってのメリットだと思いますので、どれぐらいの方が実際教職を選んでくれたかなとか、今、4年生、3年生になってどうしているのかなとアフターフォローも是非していただきたいと思います。

それから、若干インターンシップで問題になるのは、学生さんが来てくれるのを、一つの労働力的に捉えてしまうことがあるのですね。それはものすごい悪評が一瞬で広がりますので、それぞれの学校に対してもそのような誤解を生むことがないように、きちんと注意するようにお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。

**統括指導主事（加藤）** 各学校でどうしても足りない部分を補ってくれるそういった人材として考えている部分は、ないとは言い切れないと考えています。ただ、その中でもやはり今後一緒に教職について、やはり教員として子どもたちと一緒に学校生活を送っていく子どもたちを育成していく、そういった人材として先を見て進めていきたいと思います。ということ各学校の校長にも伝えていきますので、その部分につきましては、再度学生を受け入れるに当たって考えていただきたいということを伝えていければと考えています。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項3番についての質疑は終了いたします。

続きまして、報告事項の4番「校内別室指導支援員配置事業及び高井戸チャレンジクラス（TCC）の実施状況」につきまして、教育相談担当課長からご説明申し上げます。

**教育相談担当課長** 私からは「校内別室指導支援員配置事業及び高井戸チャレンジクラス（TCC）の実施状況について」、ご報告いたします。

まず、校内別室指導支援員配置事業です。

事業概要については、資料をお読みください。

利用実績ですが、2学期末時点で435人の児童・生徒が利用しました。1日あたりの利用者としては、2から4名の学校が多いことが分か

りました。

成果としては、校内別室に通室していた児童・生徒のうち、小学生が86人、中学生が10人、学級に復帰いたしました。また、学校になじみにくい児童・生徒の居場所となっている、児童・生徒が登校できるようになったといった声が学校から届いております。

校内別室指導支援の人材確保については、その確保が難しいといった声がありました。

教育委員会としましては、今後、支援員の募集、登録を行い、支援員が集まらない学校に対して紹介するなどして、支援の充実を行う予定です。

次に、資料の裏面、高井戸チャレンジクラスの実施状況についてご報告します。

事業概要は資料をお読みください。

現在の在籍生徒数は8名で、年度当初3名から5名増えました。内訳については資料のとおりです。

入級希望状況ですが、これまで見学した児童・生徒8名、体験入級者は、現在体験中の小学生も含め5名となっています。

今後のスケジュールはお示ししたとおりです。

高井戸チャレンジクラスの成果としては、一人ひとりの実態を適切に把握した上で指導・支援に当たることで、登校できる生徒が増加した、生徒に寄り添った指導・支援により、生徒が目標とする進路決定につながった等が挙げられます。

課題としては、体験入級後、入級審査を経て入級したが、継続した登校につながっていない生徒への支援方法、個別対応が多く、教員の負担が増加している等が挙げられます。

今後ですが、令和7年度より文部科学省の研究開発学校として、生徒の実態に配慮した支援を行うための教育課程について研究を進めていく予定です。

私からの報告は以上です。

**庶務課長** ただいまの報告内容につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

**前田委員** ありがとうございます。ちょっと改めてお聞きしたいのですが、校内別室指導教室というのは、どういう目的を持った教室

と捉えたらいいのかというところなのですけれども、今、学級に復帰できた人数というのがありますが、これを目標にしているのか、または、子どもたちの居場所としてここに通ってくることを目標としているのか、何かそこら辺の捉え方を教えてください。

**教育相談担当課長** 基本的には教室に通えない子たちが安心していられる居場所というところを目的としています。その結果、教室に復帰できた子もいたよという結果になっておりますので、強制して教室に戻すということは目的としておりません。

**前田委員** ありがとうございます。多分そこは校内別室というのが、どういう場所であることを目指しているのかというのは、各校のそれをやっている方たちと共有していくのがすごく大事だと思っていて、やはり復帰を目的にすることの弊害が、今いろいろ社会でも言われているところで、またこういう数字が出てくると、「あっ、ここを目標としているのだな」と私なんかも捉えて、ちょっと古いのかなと思いながら見てしまったところもあるので、是非子どもたちが教室には難しくてもここなら自分たちらしくいられるということが目標であれば、そこはもう是非皆さんで共有しながら、そこを目標に置くということを明確化してほしいと思います。

もう一つが、この（４）の課題のところでもあるのですけれども、ボランティアの支援者がいないということなのですが、これは例えば、別室教室が学習を支援する場所なのか、または、安心していられる場所なのかというものによって、ボランティアの人に求めるものが異なってくると思うのですが、今のお話だと、子どもたちが安心していられるということであれば、本当にそういう場所を運営できる方がいればいいという話になりますし、いやいや、例えば高井戸チャレンジクラスの話にもありましたけれども、進路とかも含めて、クラスにいられないからこの教室でちゃんと勉強ができるということを目的とするのであれば、そういう方を集めなければいけないと思っているのですが、学習に関しては、この別室教室はどのように捉えているのでしょうか。

**教育相談担当課長** 基本的に今、募集している、お願いしているボランティアの方には、学習指導についてはお願いしておらず、見守りというところをお願いしているところです。ただ、学習支援というところも今後必要になってくると考えますので、また学校と相談して、オン

ラインとかもできる一つの手だてかなと思うので、そういったところも含めて、今後検討していきたいなと考えております。

**前田委員** 今回のオンラインというのは別室にオンラインでつないでもらって、学習支援をしてくれる方を募集するとかそういう感じですか。

**教育相談担当課長** すみません、教室の授業を配信したりすることで、学習に参加できるかなと考えております。

**前田委員** ありがとうございます。確かにほかの学校でもそういう例がありまして、別室で学校のクラスの授業を見て、やはりあそこの場所には行くのは難しいけれども、外ならできるというケースもあると思うので。それができると、本当に例えば、ちょっと今日は体調が悪くて学校に行けないけど、授業についていきたいという子どもたちのニーズにも応えることができると思いますので、是非そこに関しては、別枠かもしれないけれども、チャレンジしてほしいなと思うところ です。

もう1点が、この高井戸チャレンジクラスなのですけれども、課題というのが書いていますけど、これは是非来ている子どもたちに、どうい うことがあったらいいかとか、そういうアンケートを取っていただきたい なと思っているのですが、それは取ったことありますか。

**教育相談担当課長** アンケートについては、今、取っていません。

この継続した登校につながっていない生徒というのが、グループが出来てしまっている中で、うまくやり取りできなくて、自分の居場所という か、いづらさを感じてしまって通えなくなってしまう生徒がいる という報告を受けています。

**前田委員** ありがとうございます。そういう子がいるというのは、この間も見学させていただいた時にお伺いはしたのですけれども、是非この成果のところにも進路決定につながったとありますけど、お子さんたちの中で、「こういうことがよかった」、「こういうことが達成できた らいい」という声も伺うと、またよりよい場所になって、こういうところなら来てみたいなというお子さんたちも増えてくるかと思うので、是非今、通っている方たちの声というのを拾い上げて次の施策につな げてほしいと思っています。

**教育相談担当課長** 学校とも相談して進めていけたらなと考えております。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**伊井委員** 以前にもどこかの時点でお話ししたかもしれませんが、この校内別室指導支援に関しては、結構学校支援本部に行くケースが多くて、人探しに関してですね。設置の目的や、こういうことをやってくださいというあたりの説明であったり、あと、お子さんの情報の共有とか、そういったのも学校からの説明を十分にさせていただいて、結構いろいろなことをお聞きするので、そこはちょっともう一度強化していただけたらいいのかなと思います。

あと、今回、こうやって人がなかなか探せないというところに区がバックアップしてくださるのは、本当に助かるのかなと思いますので、是非前向きに更にご支援いただけるといいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

それから、高井戸チャレンジクラスの教員の方々のご負担というところがございましたけれども、そこはちょっと気にかかるので、是非支えていただけたらいいのと、あと、人的配置について、取組が少し強化されるようですので、その辺りも含めてご検討いただければいいなと思います。よろしくお願いいたします。

**教育相談担当課長** 高井戸チャレンジクラスの教員の方の負担に関しては、学校と相談して具体的に何かできること、改善できることがあるかどうか確認して、私たちも手伝えることを探っていきたいと思います。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**大川委員** やはり私も人が足りないというところが気になりまして、現状、ボランティアを頼っているという前提なのですけれども、これは杉並区とかまた都とか国として、これを有償の職員なりで賄おうという中期的とか長期的な計画ってあるのでしょうか。

今、いろいろなところで人材不足になって、飲食店とか介護の現場なんかも、それが原因で事業が継続できないというところがものすごく出てきているので、そうするとボランティアに頼っているだけだと、継続性はないのかしらと心配なのですけれども、どうなのでしょう。

**教育相談担当課長** 会計年度任用職員等、そういった職員を配置するところも一応検討はしているところなのですが、やはり今現在、ボランティア募集の方が逆にフレキシブルに入れる方がいるのではな



選定結果について」、中央図書館長から説明申し上げます。

**中央図書館長** 中央図書館における図書館サービス業務委託の長期継続契約の期間が今年度末で終了いたしますので、改めて次期受託者候補者を選定いたしましたので、ご報告いたします。

資料記載のとおり、公募型プロポーザル方式により募集しましたところ、1事業者から応募がございました。それを受けまして、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した5名の委員からなる選定委員会で審査を行い、株式会社図書館流通センター杉並営業所を受託者候補者として選定したものでございます。

この事業者につきましては、現在中央図書館の図書館サービス業務を受託している事業者でもございます。

選定経過でございますけれども、10月に選定委員会を設置いたしまして、11月に公募し、12月に第一次審査、1月に第二次審査を行ったものです。

別紙をご覧ください。

第一次審査、第二次審査ともに、得点割合が60%を超えまして、一次、二次審査の合計の割合につきましても73.1%となっておりますので、この結果をもって、この事業者を受託者候補者として選定したものでございます。

次期長期継続契約による委託期間は、記載のとおり令和12年3月までの5年間になります。

今後の主なスケジュールですが、委託契約を締結いたしまして、令和7年4月から改めて次期受託事業者として業務を行うことになります。

説明は以上になります。

**庶務課長** ただいまの説明内容につきまして、何かご質問、ご確認ありましたらお願いいたします。

**對馬委員** こういう公募をしてこうなりましたというのが時々図書館に限らずいろいろ私たちは拝見するのですけれども、1事業者のみの応募というのは結構珍しいかな。大体2社、3社、A社、B社、C社みたいなものがある資料を見せてもらったことが多いかと思うのですが、今回1事業者しか応募がなかったというのは、あまり魅力的な案件だと思われなかったのかなという気もしてしまうのですが、そこは何かこんな課題がありますとかいうのはありますか。

**中央図書館長** 実は中央図書館は前に 8 館を 3 グループに分けて選定したものに、実は 1 グループに 1 つずつの事業者だったということで、それが結果的には同じような状況だったのですけれども、やはりこれは、近年、指定管理者とか委託が進んできて、いろいろな地区でやはり同じような時期に選定することがあるので、やはり体力がないところはなかなか応募しにくいところがあります。

あと、これから更にサービスを向上させていくためには、競争の原理も必要かと思いますので、どのようにしていろいろな事業者の方に参画してもらおうかというのを考えなければいけない時期にきていますので、それは今後いろいろ考えていきたいところでございます。

**對馬委員** ありがとうございます。やはり競争の原理ではないですけれども、幾つか入れたほうがお互いに切磋琢磨するのかなというイメージがありますので、是非魅力的な案件だと思ってもらえるようになるといいなと思えます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の 5 番につきましては、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項の 6 番「杉並区特別支援教育推進計画の改定（案）」につきましては、特別支援教育課長からご説明を申し上げます。

**特別支援教育課長** 「杉並区特別支援教育推進計画の改定（案）について」、ご報告をいたします。

来年度、令和 7 年度を始期としますこの計画につきまして、この間、校長などで構成する特別支援教育推進委員会と様々改定の検討を進めてきましたけれども、今回計画（案）を取りまとめましたので、今後の改定に向けての取組についてご説明いたします。

今回の計画の改定に当たっては、そういう検討に加えて、記載の外部有識者を招へいしまして、特別支援教育に関する国の最新の動向ですとか、多くの助言を頂きながら進めてまいりました。

また、インクルーシブ教育を一層推進するためには、保護者ですとか地域の理解、協力が不可欠ということで、この計画（案）につきましては、今後 PTA ですとか障害者団体等に意見聴取などをしながら、計画（案）をまとめていきたいと考えております。

計画の位置づけについては記載のとおりということで、上位計画と整

合性を図りつつ改定を進めてまいります。

計画期間につきましては、7年度から9年度までの3か年ということ。ただ、今後の社会情勢等の変化に応じて見直しを行ってまいります。

計画の概要等につきましては、概要版、それから計画（案）に記載しておりますけれども、見やすいのが別紙2、計画（案）の24、25ページのところに「計画の基本的事項」というところがございます。左側に「計画の理念」という記載がございます。今の計画の理念、こちらを継承しつつ、記載の理念を次期計画の理念ということでお示ししております。

その次に「施策の視点」ということで、3つの視点を記載しております。それぞれについて、この3年間、特に重点的に取り組みたいところ、そのような取組につきましては、それぞれⅠ、Ⅱ、Ⅲの下の囲みのところに記載をしております。

本文に戻りまして、最後、今後のスケジュールですけれども、今後、こちらの計画（案）につきましては、文教委員会に報告の上、先ほども冒頭触れました団体等への意見聴取などを経て、最終的に計画を決定後、報告、計画公表とそういう形で進めてまいりたいと存じます。

私からの説明は以上です。

**庶務課長** ただいまの説明内容につきまして、何かご質問ありましたら  
お願いをいたします。いかがでしょうか。

**大川委員** 3点ほど。

1点目が、表になっている第5章の「計画の推進に向けて」とあって、杉並区特別支援教育推進委員会というのを設置して実現していくということが書いてありますけれども、これは教育委員会が委嘱するような、設置するような位置づけなのか、どんな人が構成員となることを考えているのかを教えてほしいのが1点。あとは、施策の視点として、「切れ目ない支援」というのが取組方針5でありますけれども、もうちょっと具体的にどんなことを想定されているのかが分かりづらいので、分かる範囲で、こんなのだったらいいなという2点、教えてほしいのですが、例えば学校とかに行く時、帰る時、学校の中のことが結構書いてあると思うのですが、行き帰りというのが結構大きなハードルにもなると思うのですよね。それはこの計画の中では、行き帰りのサポートとかは位置づけられているのか、いるとしたらどういったあたりなのかというところ

ころ。

それから、この前、小学校の PTA の方とお話しした時に、障害を持った子たち、または支援が必要な子たちが、今度は学童の居場所になった時に、学童の先生はなかなか専門的な知識がなかったりするので、学校の教室にいる時と、学童にいる時との落差がとても激しいという悩みも聞きました。そういった学校の教室内のことに限らず、学童とかも含めたところは、この計画の中でどこに位置づけていращやるのかというのを教えてください。

**特別支援教育課長** 今、委員から3点ご意見がございました。

まず、1つ目の特別支援教育推進委員会ですけれども、こちらの方は既に現在要綱で設置しておりまして、主に特別支援教育に関係している学校側の校長先生とか、済美教育センターの統括指導主事の方ですとか、そういう方々などに入らせていただきまして、この特別支援教育推進計画のこういう取組はどうだったのかとか、そういう点検・評価ですとか、あるいは、今後、まさに今回計画を策定した際、その委員会からもご意見を頂いたのですけれども、そのようなことすとか、ということをやるところを主な目的としておりますので、来年度以降もこの委員会を活用して、そして、この計画（案）がどれぐらい進んだのかとか、そういうところなどをきちんと点検していく、そんな形で考えております。

この第5章の切れ目のない支援、確かにちょっと分かりにくくて恐縮なのですけれども、二つの考え方で作っています。一つは、就学前から小学校・中学校・高校と段階が上がっていくと、そここのところもきちんと、そこが途中で切れることなく、きちんと次へつなげていくと、そういう意味での切れ目のない支援という意味が一つ。それから、学校生活だけではなくて、例えば今、委員からもありました放課後のことすとか、そのようなどころなど、少し学校と関わるといいますか、周辺の部分なども含めて、福祉の分野ですとか保健の分野ですとか、先ほどの学童の分野とか、そういうところともきちんと連携していくと、そういう意味での切れ目のない支援、そういう二つの意味で考えております。

先ほどの学童の関わりというところで、ちょっと文章の書き方が薄いところがあるのですが、42 ページのところ、(1)の①ですね。福祉部門などの関係機関との連携の推進で、丸が5つありますけれども、3つ目の丸のところ、様々な学齢期の発達支援事業とか、様々な

支援がありますので、そういうところを利用している児童・生徒の在籍する学校と事業者等が連携をしながら、そういう形で支援できればと、そういう書き方で今回は記載しているところでございます。

**大川委員** どうもありがとうございます。この42ページのところを見て分かってきました。具体的にこういうのを検討していますよというがもっとあるといいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

**特別支援教育課長** ありがとうございます。もう少しちゃんと見えるような形で、概要とかも作ればと考えておりますので、ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**伊井委員** ちょっと細かいことになってしまうのですが、44ページのキャリア・パスポートということが書いてありますが、これはどのような形で作成されて、そして引き継いでいかれたり、共有していただけるのかというのが1点と、もう一つ、この先にどのようにつなげていく、この先というのは、中学校で特別支援教育が充実している部分もあると思いますし、本当に理解も進んでいるなというのは小学校・中学校の保護者の方とお話ししていても、あと本当にそういうお子さんを持っている方々とお話ししても、周りの理解は進んでいるなと思うのですが、その先、それぞれのお家で、やはり自分のお子さんの未来に向けて、どのように杉並区としてはつないでいこうと目指すところがおありになるのか、現段階のご意向で結構ですのでお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願ひいたします。

**統括指導主事（加藤）** まず、キャリア・パスポートについてです。こちらは東京都内の公立の小学校・中学校・高等学校、そして特別支援学校で活用されていると欄外にも記載がありますが、様々なタイミングの中で、子どもたちが学んだ学習内容ですとか、日常生活の行事のことですとかそういったものを、細かく欄の取り決めがあるわけではなく、ざっくりとした内容の中でそれを書きためていって、だんだん発達段階、年齢が上がっていくにつれて、小学校から中学校、そしてこれは高等学校にも引き継ぐ形で作成はされていますが、では、全生徒が進学した、通常の学級の生徒が高等学校にこれを持っていくのかということ、やはり高等学校の方で声をかけてくれたり、中学校の方で相当「持っていくように」と指導しないと、なかなか中と高の間

の接続というのは、このキャリア・パスポートだけを考えてもうまく進んでいないような、そういった現状が中にはあります。学校によってはもう小と中の接続の中でこれを上手に使ってということに取り組んでいる学校も区内にございます。

**伊井委員** ありがとうございます。そういうものがあるというのを、恥ずかしいのですけど存じ上げなかったのが、子どもが組み立てとというか積み重ねているということなのですね。すごく貴重だなと思うので、そこに保護者の方々、先生方がどのように関わっているのか、ちょっと興味があるところですが、今後、いい形でつながっていくといいなと思います。どうぞよろしくお願いします。ご苦労はあると思いますがお願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**對馬委員** 先ほどの時にも話が出ましたけれども、やはり人材が、ちょっと人数が足りないのかな、支援してあげる方の大人がちょっと足りないのかなというのを、学校に行っても思うことがあります。今のようなキャリア・パスポートというのは、支援の必要な子が持っていく手帳もありますよね、本当は引き継いでいくべきなのですが、恐らくそれが幼稚園、保育園から来ていなかったかもしれない支援が必要な子が3人ぐらいいる小学校1年生のクラスで、支援員の先生の方は1人いらっしゃるのですけれども、1人飛び出してついて行ってしまうと、教室の中のあとの2人はもうじっとしてられない。するとほかの子たちも一緒になってざわざわしまうみたいな、割と最近もそういうクラスも見ました。大変だなと思ったのです。

一人ひとりに支援員がつくのは難しいかもしれませんが、やはり先ほども出ましたけれども支援員が足りないという状況だと、本当にいろいろな意味での負担が増えてしまう、校長先生も副校長先生もそのクラスを出たり入ったりするような状況でしたので、まず人が足りないというところをなるべく解消してってもらいたいということが一つと、それから、この間、小学校のPTAの方と話した時にも、「先生たちもあまり専門じゃない人がいますよね」みたいな感じの発言が出たのですが、もちろん大学でそれを専門に学ばれた方とそうではない方、先生がいらっしゃると思いますよ。でも1回、特別支援学校であったり学級の担任をすることですごく成長して、対応がものすごくよくなって戻ってくると、

分かりやすくその子たちにどう対応したらいいかを学んで、また通常学級の担任になれる先生もいらっしゃるの、非常に私はいいいことだと思いますとお答えしたのですが、ここにも出ていますけれども、やはりその担当だけではなく、もう学校に関わるみんなが、例えばCSとか学校支援本部とかそういう人たちも含めて、保護者とかも含めてみんながどういうことにちょっと気をつけたらその子たちに分かりやすいのか、その子たちがストレスを感じずに暮らすことができるのか。例えばあまりべたべた貼らない、だけど見える化するとか、そういうところは、こういうのが必要だからこういう工夫をしているのですよみたいなことを、いろいろな時に発信していただけたらありがたいのかなと感じます。よろしくをお願いします。

**特別支援教育課長** ありがとうございます。まず、人の確保というところで、この間も、例えば通常学級支援員などにつきましては、実行計画等で増やしてしていくということで、計画しています。ただ、確かなかなか地域での人材確保というところもあるということで、今回のこの計画の中の38ページのところに、例えばですけれども、通常学級支援員の配置・拡充ということで、増員を図るといふことの記載とともに、より働いてもらいやすい環境づくりということで、この間、例えば通年での募集をしたりとか、来年度から少し勤務の時間とか休みとか、少しでも働きやすい形で募集をしたりとか、そういうようなこと、いろいろ工夫をしながら取り組んでいきたいと、この3年間、そういう形で取り組むことによって、少しでも多くの人員を、人材を確保できればと。

また、ボランティアの配置とかも、なかなかボランティアだと応募がというところもあったりとか、あと、なかなか学生さんも今、集まりにくいというところで、この間もボランティアの講座とか様々やっていますけれども、ボランティアの在り方とか、そういうことなどをこの3年の中で取り組みつつ、どのように人材を確保していくか、ここは考えていきたいと思っております。

それから、今回、計画の中にそれぞれ記載してはいますが、教員の皆さんの専門性の向上、今、国のデータでもありますように、通常の学級でも支援の必要な児童・生徒がいるのはある意味当たり前と捉えて、先生なり皆さんが別に特別支援の学級ではないですけれども、そういう

知識とか、そういうところは常に共有し、アップデートしていくということはやはり必要だと思っています。

1回やればいいのかというと、当然人は毎年度代わりますので、やはりそういうところはきちんとできる、そんな環境を進めていきたいと思えますし、やはりこういう支援をしていくために地域の協力とか、そういうところも必要ですので、地域ですとか、保護者ですとか、そういう方々への啓発ですとか、そういうことにも取り組んでいければと、そのように考えています。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**前田委員** 先ほどの別室とも共通するところではあるのですが、このインクルーシブ教育という言葉が出てきていますが、杉並区が考えるインクルーシブ教育は何だろうというのが私自身ちょっと読んでいてもよく分からなくなってしまうので、例えば戸田市なんかは本当にそこら辺が先進的で、いわば別室があるかないかというような話ではなくて、誰ひとり取り残されない教育を実現していくという大きなモデルがありますが、あの下に特別支援というのを捉え、通常教育も捉え、全部を含めてインクルーシブと捉えている思うのですが、何かそこら辺が杉並区としてどのような方向でいこうとしているのかというのが、保護者視点としてもちょっと分かりにくいなと思っています。そこには是非チャレンジしていただきたいというのが期待としてあります。

杉並区が考えるインクルーシブ教育はこういう感じだよというのが絵とかで表せると、やはり保護者としても「あっ、こういうところに私たちはいるのだな」とか、「保護者としてこういうところに関わっていききたいな」というのが見えるので。なかなかこの紙でそれが描けるかというとなかなか難しいなと思っているので、これが教育委員会だけの力でできるわけではないと思っているので、いろいろな力を借りながら、本当に皆さんがイメージできるようなものに是非ブラッシュアップしていただきたいというのが、一つのリクエストです。

あと、先ほどの42ページの少し細かい話になりますが、この切れ目のない支援という言葉はすごく重いと思っていまして、というのは下から上に上がっていく、もちろん情報を連携していくというのがまず一つ切れ目ないだと思ってしまうのですが、逆に育った子どもたちを見て、

じゃあ、もうちょっと小学校の段階でどういうことをしなければいけないのかと、ぐるぐる回る話なのかなと思っています。やはり連携といった時に、ただ情報を渡せばいいという話ではないかなと思っています。

では、どうやってこれを切れ目のない支援というのを実現するのか、これ一つ取ってもすごく大きな話だなと思っています。関係する人たちがある子どもを見た時に、その子どもをどのように支えているかというのをきちんとログとして残し、どうなったかというのを後で追っていくような、いわゆる情報蓄積ができないといけないのかなと、これを見ながら思っていました。

これに関して、何かイメージしているもの、いわゆる情報それぞれが、例えば学校とさっきの学童が情報連携するというのは多分難しいというか、ただ口頭で話せばいいという話でもないと思いますし、それこそ先ほど高校と情報連携というのも、どうやってやるのだろうと聞きながら思っていて、どういうことをイメージ、今、時点されていますか。

**特別支援教育課長** ありがとうございます。まずインクルーシブ教育についてということで、この間もいろいろな機会でご質問された時にお答えしているのですけれども、先ほども申しましたように、当然のように支援の必要なお子さんが通常の学級にいますと。そういう中で、障害のある子もない子も可能な限り同じ環境で学べる、そんな環境を作っていく、これはまず原則としつつも、当然その障害の状況ですとかに応じて、やはり個々で対応したりとか、やはりそういうところも必要になっていくところがありますので、そのバランスといえますか、そういうところをきちんと構築していくことによって、いわゆる誰ひとり取り残さない環境ができるのかなと、そのように思っています。

そういう意味において、今回の計画においても、単にインクルーシブということで、通常の学級を見に行っただけではなくて、学級の整備検討とかそういうことも含めて、もう1回この計画の中に入れていくところです。

連携というところでは、今、こども家庭庁とかでも福祉と教育の連携とかそういうことで、可能な限りそういういろいろな機関と顔が見える関係を作って、そういう情報交換をすると、そういうところが一つ例示としてあるのですけれども、確かにこのあたりのところというのが、まだ私たちもどのようにしていこうかというのが正直なところ悩ましいと

ころもありまして、そこはまたそういう関係機関とも協力しながら、その形もつくるというところも含めて、次の3年間で取り組んでいきたいと思えます。

一つ戻りますけれども、確かに今回この計画を作っていて、先ほどご説明したようなインクルーシブ教育のそういう姿とか、なかなか絵を入れられなかったというのがあるのですが、少しそんなのが分かりやすいような、先ほど他の委員にもお話しましたけれども、そういう分かりやすい版ではないですが、そんなものを作っていたらと思っております。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項6番についての質疑は終了いたします。

**教育長** それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に、庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、区議会のスケジュールの関係から日程を変更させていただき、2月21日金曜日、午前10時からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** それでは、改めて議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第11号「杉並区幼稚園教育職員の任免について」を上程いたします。教育人事企画課長からご説明申し上げます。

**教育人事企画課長** 私から議案第11号「杉並区幼稚園教育職員の任免について」、ご説明をいたします。

議案を1枚おめくりください。

まず、退職につきましては、現在暫定再任用となっている者2名及び普通退職3名の合計5名でございます。

暫定再任用の2名のうち1名は暫定再任用期間の満了に伴うものでございます。もう1名は暫定再任用期間満了前の退職でございます。

次に、採用につきましては、新規採用2名でございます。

それぞれ退職は令和7年3月31日付け、採用は令和7年4月1日付けでございます。

なお、新規採用につきましては、本日の時点で2名でございますが、退職者分の補充を行うためには、今後新たな新規採用を追加で行うか、臨時的任用教員の任用を行う必要がございます。今後、追加で新規採用を行う場合には改めて議案を提出する予定でございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いをいたします。

**対馬委員** すみません、確認ですが、ということは5名いらっしゃらなくなって2名採用というのは3人足りなくなるのではないかなと心配したのですが、その3人も4月1日までに人数的には補充すると理解してよろしいでしょうか。

**教育人事企画課長** おっしゃられるとおりです。この後、補充もしくは臨時的任用で人数を確保する予定です。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にその他意見がないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。議案第11号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議がございませんので、議案第11号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。